

# 滋賀県立長浜北星高等学校における介護福祉士養成課程に関する規程 <滋賀県立長浜北星高等学校総合学科福祉系列介護福祉類型 学則>

## 第1章 総則

(設置目的)

第1条 介護福祉士養成課程は、本規程の定めるところにより、介護福祉士国家試験の受験資格を取得するための課程として滋賀県立長浜北星高等学校総合学科に設置する。

(名称、位置、課程、学科および生徒定員)

第2条 介護福祉士養成課程を設置する高等学校の名称、位置、課程、学科及び生徒定員は、次のとおりとする。

(注) 学級定員は40人とする。

名 称	所在地	課 程	学 科	生徒定員	備考(学級数)
滋賀県立長浜北星 高等学校	滋賀県長浜市地福寺町 3-72番地	全日制	総合 学科	120	各学年(1)

(修業年限)

第3条 修業年限は3年とする。

(教育課程)

第4条 「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」(平成二十年文部科学省・厚生労働省令第二号) 第八条第一号(別表第五)に定めるところにより、養成課程は別紙によるものとする。

(履修方法)

第5条 介護福祉士養成課程に在籍する生徒は、以下の科目をすべて履修し、修得しなければならない。

科 目	単位数	年間授業 時間数	科 目	単位数	年間授業 時間数
公 共	2	70	生活支援技術 (医療的ケア含)	10	350
家庭基礎	2	70	介護過程	4	140
社会福祉基礎	4	140	介護総合演習	3	105
介護福祉基礎	5	175	介護実習	13	455
コミュニケーション 技術	2	70	こころとからだの 理解	8	280

合計単位数：53単位

年間総時間数：1855時間

## 第2章 学年、学期および休業日

(学年および学期)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学期は、次のとおりとする。

第1学期 4月1日から7月31日まで

第2学期 8月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

(休業日)

第7条 学校の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日。
- (2) 日曜日および土曜日
- (3) 学年始休業日 4月1日から4月7日まで
- (4) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- (5) 冬季休業日 12月24日から1月6日まで
- (6) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで
- (7) 前各号に定めるもののほか、特に滋賀県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の指定する日。

2 校長は前項の規定にかかわらず、学校教育上必要があるときは、あらかじめ教育委員会に届け出て、授業日と休業日とを振り替え、または休業日に授業を行うことができる。

### 第3章 入 学

(入学時期)

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第9条 学校に入学することのできる者は、学校教育法第57条および学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条に規定する者とする。

(選抜方法)

第10条 学校の通学区域、入学志願に関する手続きおよび入学者の選抜方法については、教育委員会の定めるところによる。

(入学手続)

第11条 入学を許可された者は、入学の日から10日以内に宣誓書、誓約書を、校長に提出しなければならない。

### 第4章 退学、休学および復学

(退 学)

第12条 退学しようとする生徒は、その事由を記し、保護者との連署の上、校長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(休 学)

第13条 生徒が病気その他やむを得ない事由のため、3月以上出席することができないときは、その事由および期間を記した書類に保護者との連署の上、医師の診断書等その事由を証する書類を添えて、校長に休学を願い出ることができる。

2 休学の期間は、3月以上1年以内とする。ただし、校長が必要と認めるときは、その期間を延長することができる。

(復 学)

第14条 校長は、休学中の生徒が第13条第1項に規定する事由の消滅により復学を願い出た場合は、相当学年に復学させることができる。

## 第5章 成績評価、履修、修得・単位の認定

### (成績評価)

第15条 成績評価については、校長がこれを定める。

### (履修)

第16条 学年末において、第5条に定める科目の欠課時数が、授業時数(単位数×35)の30%以上の者に対しては、履修したものと認めず、評価は行わない。ただし、科目「介護実習」においては、欠課時数が授業(実習)時数(単位数×35)の20%を越える者に対しては、履修したものと認めず、評価は行わない。

2 前項に関する規定については、校長が別にこれを定める。

### (修得・単位の認定)

第17条 校長は、校長の定める教科、科目を履修し、その成果が、教科、科目の目標からみて満足できると認められる場合は、その教科、科目について、所定の単位を修得したことを認定する。

### (追認考査)

第18条 単位未修得の者は、原級留置の場合を除き、未修得科目について必ず追認考査を受けなければならない。

## 第6章 卒業

### (卒業)

第19条 所定の期間在学し、所定の各教科・科目、総合的な学習の時間の単位を修得した生徒で、特別活動の成果がその目標から見て満足できると認められる者について、校長は、全課程の修了を認定し、卒業証書を授与する。

2 卒業の時期は、3月とする。

## 第7章 授業料、入学料その他の費用徴収

### (授業料等)

第20条 授業料、入学料、入学者選抜手数料、受講料の徴収については、滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)に定めるところによる。

2 実習費の徴収については別に定める。

## 第8章 職員の組織

### (職員組織)

第21条 学校の職員組織は、教育委員会の定めるところによる。

## 第9章 ほう賞および懲戒

(表 彰)

第22条 校長は、他の範とするに足ると認められた生徒については、これを表彰することができる。

(懲 戒)

第23条 校長および教員は、教育上必要があると認めるときは、生徒に懲戒を加えることができる。

- 2 懲戒の種類は、退学処分、停学処分、訓告処分、謹慎、訓戒およびその他の懲戒とする。
- 3 懲戒のうち、退学処分、停学処分、訓告処分、謹慎および訓戒は、校長がこれを行うものとする。

(退 学)

第24条 校長は次の各号の一に該当する生徒には、退学処分を行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

(表彰および懲戒の規則)

第25条 ほう賞および懲戒の手続きならびにその実施に関する事項については、校長が別にこれを定める。

付 則

1. 本規程は、平成21年4月1日から施行する。
2. 平成25年4月1日一部改正
3. 平成26年4月1日一部改正
4. 平成27年4月1日一部改正
5. 平成28年4月1日一部改正
6. 平成31年4月1日一部改正
7. 令和 4年4月1日一部改正

# 滋賀県立長浜北星高等学校総合学科

## <福祉系列介護福祉類型> 概要

### 1) 設置者に関する情報

#### ①設置者の名称および主たる事務所の所在地ならびに連絡先

[滋賀県、大津市京町4丁目、滋賀県教育委員会事務局高校教育課077-528-4573 ]

### 2) 福祉系高等学校に関する情報

#### ①名称、住所および連絡先

名 称	滋賀県立長浜北星高等学校
住 所	滋賀県長浜市地福寺町3-72
連絡先	TEL 0749-62-3370 / FAX 0749-65-1344 mail hokusei-h.hukusi@pref-shiga.ed.jp

#### ②福祉系高等学校等の校長の氏名 [ 滋賀県立長浜北星高等学校 校長 中澤 成行 ]

#### ③開設年月日 [ 平成21年4月1日 ]

#### ④学則等 [ 上記 / ]

#### ⑤施設設備の概要 (図書の数を含む)

教室等の名称	面 積	備 考	教室等の名称	面 積	備 考
普通教室	67.5㎡		図 書 室	181.5㎡	蔵書数/28,622冊
被 服 室	101.25㎡		調 理 室	180.0㎡	
ソーシャルワーク演習室	125.0㎡		生活支援実習室	125.6㎡	ベッド6床
介護実習室	210.0㎡	ベッド10床	和室(10畳)	16.2㎡	ベッド1床
リハビリ実習室	99.0㎡		福祉総合実習室	91.5㎡	
入浴更衣室	45.2㎡		入浴実習室	99.8㎡	特殊浴槽1 中間浴槽1 家庭浴槽2
実習用トイレ	7.0㎡		男子更衣室	17.5㎡	
講師控室	50.0㎡		女子更衣室	27.0㎡	
事 務 室	68.55㎡		倉 庫	40.0㎡	

### 3) 養成課程に関する情報 (主に令和6年度)

#### ①養成課程の教育課程表

#### 教育課程表(令和6年度入学生用/2024)

類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
1年 介護福祉 子ども福祉	現代国語	言語文化	公共	数学I	数学A	化学基礎	体育	保健	芸術	英語コミュニケーションI	情報I	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	産業社会と人間	
2年 介護福祉 子ども福祉	論理国語[1]	歴史総合	科学と人間生活	体育	保健	総合探究	家庭基礎	介護福祉基礎	生活支援技術	ここからたの理解	コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa	英語コミュニケーションIIa
3年 介護福祉 子ども福祉	論理国語[2]	地理総合	体育	総合探究	総合探究	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa	英語コミュニケーションIIIa

※ 「介護実習」は、1年次4単位・2年次5単位・3年次4単位/ 保育実習は3年次1単位、外部施設で実施します。

※ 人間と社会に関する科目は、「公共」、「家庭基礎」を設定  
科目「介護実習」は、実習期間中等の専門科目の授業を実施

## ②定員

[ 1クラス定員 40名 ]

## ③入学までの流れ（募集、申込、資料請求先）[ 別ページ/「学則 第3章 入学」参照 ]

## ④おおよその費用

※ 資料請求先/上記「連絡先」

生徒1人あたりの負担金 [令和6年度]

費目	第1学年	第2学年	第3学年	合計
入学検定料	2,200	—	—	2,200
入学金	5,650	—	—	5,650
授業料	118,800	118,800	118,800	356,400
実習費	0	0	0	0
施設維持費	0	0	0	0
その他諸費	287,203	166,290	63,533	517,026
合計	413,853	285,090	182,333	881,276

\* 施設実習に伴う費用（実習費、賠償・傷害保険、検便・X線等）については、県費より全額支出

\* 授業料については、高等学校等就学支援金が支給されている生徒については、徴収しない。

\* 「その他諸費」には、実習服約8,500円、シューズ・袋約4,500円、福祉専門教科書等45,000円、国家試験対策関連約2万円などを含む

## ⑤教員数、科目別担当教員名 [ 総合学科福祉系列教員5名 関連教科4名 ]

科目	教員名	科目	教員名
社会福祉基礎	松井秀徳	介護福祉基礎	松井秀徳
介護総合演習	松井秀徳 西尾胡桃 高田静江 水口順子 岩寄晴美	介護実習	松井秀徳 西尾胡桃 高田静江 水口順子 岩寄晴美
コミュニケーション技術	西尾胡桃	こころとからだの理解	水口順子 西尾胡桃
生活支援技術	高田静江 西尾胡桃 水口順子 岩寄晴美	家庭基礎	高森秀子 吉田木の実
介護過程	高田静江	公共	三原見貴生 安嶋 和香

## ⑥使用する教材 [ 各福祉科目教科書（実教出版）、

中央法規『最新・介護福祉士養成講座』1～15巻 等]

## ⑦介護実習施設等の名称、住所および事業内容 [ 下記『実習施設一覧』 ]

## ⑧介護実習の内容および特徴

## (a) 介護実習の目標

校内で学んだ学習を基礎として、介護に必要な知識・技術を統合し対象に応じた介護の実践能力と態度を養う。

## (b) 介護実習の実施時期

- ・介護実習の総合計単位は13単位（468時間：53日間）
- ・実習時間は、1時間を50分とする。
- ・介護実習は、原則集中実習の形式とする。ただし、1年次の1日実習は、それぞれデイサービス実習、障害者施設実習の第一段階として位置づけ、その課題と成果を元にデイサービス実習及び障害者施設実習に取り組み、総合的に評価を行う。

<第1学年>	7月初旬（1日間）	: 高齢者介護施設
	8月後半～9月初旬（2週間＝10日間）	: デイサービス実習
	11月初旬（1日間）	: 障害者支援施設実習
	12月中旬（5日間）	: 障害者施設実習
<第2学年>	8月後半～9月初旬（2週間＝10日間）	: 特養等介護実習A
	11月初旬～11月中下旬（2週間＝10日間）	: 特養等介護実習B
<第3学年>	6月中旬～7月初旬（3週間16日間）	: 特養等介護実習C

(c) 学年毎の実習内容

<第1学年>

目 的	<p>1. 居宅や高齢者施設、障害者施設など地域における様々な場において、利用者の生活を理解する。</p> <p>2. 利用者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関・事業所等の役割を理解する。</p> <p>3. 現場での具体的な介護活動を学び、その支援内容やコミュニケーション能力、生活支援技術など求められる知識や技術について理解する</p>
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義、演習等で学んだ知識・技術に基づいて、利用者との人間的な関わりを深め、本人が望む生活の実現に向けて、求められる介護のニーズに関する理解力・判断力を養う。</li> <li>・ 地域で暮らす高齢者や障害のある方の生活と環境について理解する。</li> <li>・ 日中のサービスを提供している施設・事業所の役割について具体的に学ぶ。</li> <li>・ 利用者や家族、施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの重要性と技術を学ぶ。</li> <li>・ 利用者の生活ニーズに気づき、基本的な介護を体験し、介護の機能について理解する。</li> <li>・ 施設職員による連携した基本的な日常生活支援の実践を理解する。</li> </ul>
介 護 実 習 の 内 容	<p>①事前指導（介護総合演習）…実習の意義・目標の理解 実習施設の概要、実習記録の仕方、実習の日程・日課、施設までの交通機関、職員の守秘義務、実習中のマナー等について改めて認識させる。</p> <p>②事前訪問…施設の概要確認と施設指導者より実習内容や方法についての指導。</p> <p>③現場実習…利用者とのコミュニケーション、生活環境・介護職の理解 利用者の日常生活全般：起居移動・食事・排泄・清潔・整容・更衣の観察から、利用者のニーズの個別性を確認し、指導を受けながら、介護の初歩的・基本的な援助計画を考え、援助活動を経験する。多職種との連携、会議やカンファレンス・引き継ぎ等の現場を経験する。</p> <p>④施設内反省会…実習目標への到達度の評価、課題の発見等について実習指導者から指導を受ける。</p> <p>⑤実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実習目標に沿って、すべての実習施設毎での体験を発表し、振り返りながら、意見交換をして実習目標への到達度を評価しあい、次の実習へのステップとする。</li> <li>・ 教員による助言や指導</li> </ul>

<第2学年>

目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護福祉に従事する者としての職業倫理について理解するとともに、多職種協働の中での介護福祉士としての役割を理解する。</li> <li>2. 利用者本人や家族との関わりを通じて、観察・受容・共感などのコミュニケーション技術を実践的に習得し、よりよい信頼関係を築く。</li> <li>3. 利用者の日常生活支援に関する介護技術を習得し、安全・安楽・自立を目指した介護実践能力を養う。</li> <li>4. 一人一人に応じた介護過程の必要性と内容・方法等について学習し、3年次の介護計画の立案・実践の実習につなげる。</li> </ol>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習、校内実習で学んだ知識・技術に基づいて、利用者と専門職としての関わりを深め、本人が望む生活の実現に向けて、求められる介護のニーズに関する理解力・判断力を養う。</li> <li>・地域で暮らす高齢者や障害を持つ人の個々の生活と環境について理解を深める。</li> <li>・入所のサービスを提供している施設・事業所の役割について具体的・実践的に学ぶ。</li> <li>・利用者や家族、施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの重要性と技術を学ぶ。特に認知症などコミュニケーションが困難な方との技法を学ぶ。</li> <li>・利用者の個々の生活ニーズに気づき、基本的な生活支援から個別性に応じた生活支援が実践できるような介護の技術を身につける。</li> <li>・多職種協働によって介護現場が成り立っていることを理解し、チームケアに必要な実践的能力を養う。</li> <li>・一人一人に応じた介護の必要性を理解し、介護内容について考えることができる</li> <li>・介護計画立案に関わる利用者理解のための情報収集・アセスメントの技術等について学ぶ。</li> </ul>
介護実習の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①事前指導（介護総合演習）…実習の意義・目標の理解 実習施設の概要、実習記録の仕方、実習の日程・日課、施設までの交通機関、職員の守秘義務、実習中のマナー、基本的介護技術等について改めて認識し、人間的成長に向けた心構えを培う。</li> <li>②事前訪問…施設の概要確認と施設指導者より実習内容や方法についての指導。</li> <li>③現場実習…・利用者とのコミュニケーションの実践             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者や介護職に対する理解</li> <li>・利用者への基礎的な介護技術（移乗・食事・入浴・排泄等）の実践</li> <li>・レクリエーション等の理解と実践</li> <li>・介護の場におけるチームケアの実際の理解</li> <li>・実習記録を記載する</li> <li>・プロセスレコード、情報収集とアセスメント、関係性の構築</li> </ul> </li> <li>④施設内反省会…実習目標への到達度の評価、課題の発見等について実習指導者から指導を受ける。</li> <li>⑤実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目標に沿って、すべての実習施設毎での体験を発表し、振り返りながら、意見交換をして実習目標への到達度を評価しあい、次の実習へのステップとする。</li> <li>・教員による助言や指導</li> </ul> </li> </ol>

<第3学年>

目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護福祉に従事する者としての職業倫理や施設の方針について理解し、チームの一員としてのあり方を理解する。</li> <li>2. 多職種協働の中での介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアについて理解を深める。</li> <li>3. 利用者の一人ひとりに応じた日常生活支援に関する介護技術を習得し、安全・安楽・自立を目指した介護実践能力を養う。</li> <li>4. 個別性に留意し、利用者主体の生活と自立を支援するための介護計画（個別援助計画）を立案・実施し、評価する一連の過程（介護過程）をで実践する力を養う。</li> </ol>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、演習、校内実習で学んだ知識・技術に基づいて、利用者と専門職としての関わりを深め、本人が望む生活の実現に向けて、求められる介護のニーズに関する理解力・判断力を養う。</li> <li>・地域で暮らす高齢者や障害を持つ人の個々の生活と環境について理解を深める。</li> <li>・入所のサービスを提供している施設・事業所の役割について具体的・実践的に学ぶ。</li> <li>・利用者や家族、施設職員との触れ合いを通して、介護場面でのコミュニケーションの重要性と技術を学ぶ。</li> <li>・利用者の個々の生活ニーズに気づき、個別性に応じた生活支援が実践できるような介護の技術を身につける。</li> <li>・サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて多職種協働による介護現場と、そこでの介護福祉士の役割について理解を深めるとともに、チームケアに必要な実践的能力を習得する。</li> <li>・利用者の個々の生活ニーズに気づき、本人主体の生活と自立を支援するための介護計画（個別介護計画）を立案・実施し、評価する一連の過程（介護過程）を実践する。</li> </ul>
介護実習の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>①事前指導（介護総合演習）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の意義や目標の理解、施設の概要の理解、実習に対する心構えの確認、前回の実習の課題の確認</li> </ul> </li> <li>②事前訪問…実習指導者からの施設の概要の説明、実習内容の確認 （施設見学、施設までの交通手段の確認等）</li> <li>③現場実習…             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者とのコミュニケーションの実践</li> <li>・利用者や介護職に対する理解</li> <li>・個々の利用者に応じた介護技術（食事・入浴・排泄等）の実践</li> <li>・介護の場におけるチームケアの実際の理解</li> <li>・個々の利用者に対する一連の介護計画の立案・実施・評価</li> </ul> </li> <li>④施設内反省会…中間、最終カンファレンスにおける中間段階での実習目標への到達度の確認及び実習における各自の課題の確認と実習指導者からの指導</li> <li>⑤実習報告・反省会（介護総合演習）：実習総括             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習目標に沿って、すべての実習施設毎での体験を発表し、振り返りながら、意見交換をして実習目標への到達度を評価しあい、次の実習へのステップとする。</li> <li>・教員による助言や指導</li> </ul> </li> </ol>

4) 実績に関する情報

① 卒業生の延べ人数 [ 290名 ]

介護福祉 士養成校	滋賀県立 長浜高等学校 福祉科					滋賀県立 長浜北星高校 総合学科								※年度
卒業年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	
卒業生数	37	37	39	28	38	16	17	11	15	13	11	12	16	

② 介護福祉士国家試験の受験状況

養成校	滋賀県立 長浜高等学校(福祉科)	滋賀県立 長浜北星高校(総合学科福祉系列介護福祉類型)								※年度
卒業年度	H23~H27(5年)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
受験回	第24回~第28回(5回)	第29回	第30回	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回	第36回	
受験者数	179名	16名	17名	11名	15名	13名	11名	12名	16名	
合格者数	173名	16名	16名	11名	15名	13名	11名	12名	16名	
合格率	96.7%	100%	94.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
全国平均	62.3%	72.1%	70.8%	73.7%	69.9%	71.0%	72.3%	84.3%	82.8%	

延べ受験者数 290名

延べ合格者数 283名 延べ合格率 97.6%

※長浜北星高校/延べ合格率 99.1% (延べ受験者数111名 延べ合格者数110名)

過年度卒業の1名も合格し、長浜北星高校では卒業生全員が国家試験合格

③ 卒業生の進路の状況

- ・就職先の施設種別/特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、市町村社会福祉協議会、デイサービス事業所、その他一般企業等

④ 就職者の延べ人数 [ 54名 ]

卒業年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
卒業生数	9	12	3	9	7	3	5	6

【就職先/R04年度卒業生】

居宅サービス事業者	2	医療機関	0
介護保険施設	4	その他	0
障害福祉サービス事業所	0	他産業	0

- ・進学先の学校種別および進学者数(長浜北星高校1期生~7期生)

4年生大学(福祉系、看護医療系、教育系、その他)

短期大学(福祉系、教育系、看護医療リハビリ系、栄養系、その他)

専門学校(福祉系、看護医療リハビリ系、教育系、栄養系、その他)

\* H28年度/4年生大学(0名)、短期大学(3名)、専門学校(4名)

\* H29年度/4年生大学(3名)、短期大学(1名)、専門学校(1名)

\* H30年度/4年生大学(1名)、短期大学(4名)、専門学校(3名)

\* R01年度/4年生大学(1名)、短期大学(2名)、専門学校(2名)

\* R02年度/4年生大学(0名)、短期大学(3名)、専門学校(3名)

\* R03年度/4年生大学(2名)、短期大学(2名)、専門学校(4名)

\* R04年度/4年生大学(2名)、短期大学(0名)、専門学校(5名)

\* R05年度/4年生大学(8名)、短期大学(0名)、専門学校(2名)

介護実習施設一覧〔養成課程に関する情報⑦／名称、住所および事業内容〕

令和6年4月現在 ①

	施設名及び施設種	氏名(法人名称)	住所(すべて滋賀県)	事業内容
1	ほのぼのデイサービスセンター東部	長浜市社会福祉協議会	長浜市東上坂町1000	老人デイサービス
2	ほのぼのデイサービスセンター北部	長浜市社会福祉協議会	長浜市神照町288-1	老人デイサービス
3	さざなみ苑デイサービスセンター	社会福祉法人さざなみ会	彦根市城町2丁目1-3	老人デイサービス
4	しゃきょうデイサービス伊香の里	長浜市社会福祉協議会	長浜市木之本町1221	老人デイサービス
5	アンタレスデイサービスセンター	社会福祉法人青祥会	長浜市加田町3360	老人デイサービス
6	坂田デイサービスセンター	社会福祉法人青祥会	米原市野一色1136	老人デイサービス
7	デイサービスセンター青芳	社会福祉法人青祥会	長浜市川道町2572	老人デイサービス
10	デイサービスセンターさくら	社会福祉法人千歳会	彦根市平田町1009	老人デイサービス
11	プラチナデイサービス	NPO法人プラチナサークル	長浜市大戌亥町1276	老人デイサービス
12	ツクイ長浜神前デイサービスセンター	株式会社ツクイ	長浜市神前町11-25	老人デイサービス
13	通所介護ニチイケアセンター六荘	株式会社ニチイ学館	長浜市八幡東町48-1	老人デイサービス
14	田中ケアサービス長浜支援センター	田中ケアサービス株式会社	長浜市祇園町148-1	老人デイサービス
15	西部デイサービスセンターきらめき	米原市社会福祉協議会	米原市朝妻筑摩2483	老人デイサービス
16	デイサービスセンターゆめホール	米原市社会福祉協議会	米原市三吉570	老人デイサービス
17	デイサービスセンター愛ランド	米原市社会福祉協議会	米原市春照56	老人デイサービス
19	ほのぼのデイサービスセンター虎姫	長浜市社会福祉協議会	長浜市宮部町3445	老人デイサービス
20	ほのぼのデイサービスセンター湖北	長浜市社会福祉協議会	長浜市湖北町速水1860	老人デイサービス
21	ほのぼのデイサービスセンター高月	長浜市社会福祉協議会	長浜市高月町西物部73-1	老人デイサービス
27	北デイサービスセンター	彦根市社会福祉協議会	彦根市馬場1丁目5-5	老人デイサービス
35	長浜市子ども療育センター浜の子園	長浜市	長浜市八幡東町632	障害福祉サービス
36	ひかり園 ／就労継続支援B型、生活介護	社会福祉法人ひかり福祉会	長浜市鳥羽上町68-1	障害福祉サービス
37	あそしあ／施設入所支援、生活介護	社会福祉法人湖北会	長浜市大戌亥町415-1	障害福祉サービス
38	友愛ハウス／就労継続支援B型	社会福祉法人ひかり福祉会	長浜市室町396-2	障害福祉サービス
39	障害者就労センター ／就労継続支援A型	社会福祉法人ぼてとファーム 事業団	長浜市神照町277-2	障害福祉サービス
40	ふくらの森／生活介護	社会福祉法人湖北会	長浜市内保町766	障害福祉サービス
41	ワークスさぼてん／就労継続支援B型	社会福祉法人湖北会	長浜市富田町431-8	障害福祉サービス
42	湖北まこも／施設入所支援、生活介護	社会福祉法人湖北会	長浜市湖北町海老江1073	障害福祉サービス
43	やまぶき ／就労継続支援B型、生活介護	社会福祉法人湖北会	長浜市木之本町大音1171	障害福祉サービス
44	いぶきやま ／就労継続支援B型、生活介護	社会福祉法人湖北会	米原市春照1969-1	障害福祉サービス
50	たんぽぽ作業所 ／就労継続支援B型、生活介護	社会福祉法人ひかり福祉会	彦根市賀田山町522-1	障害福祉サービス

	施設名及び施設種	氏名(法人名称)	住所(すべて滋賀県)	事業内容
51	びわこ学園医療社センター野洲 ／障害者支援施設／施設入所支援 療養介護事業所	社会福祉法人びわこ学園	野洲市北桜978-2	障害福祉サービス ／医療型障害者(児)入 所施設
52	滋賀県立むれやま荘 ／障害者支援施設[施設入所支援・ 就労移行支援・自立訓練等]	滋賀県	草津市笠山8丁目5-130	障害福祉サービス ／ 障害者入所・通所施設
53	指定介護老人福祉施設アンタレス	社会福祉法人青祥会	長浜市加田町3360	高齢者入所・通所施設
54	特別養護老人ホーム／アンタレス	社会福祉法人青祥会	長浜市加田町3360	介護保険施設
55	特別養護老人ホーム／青浄苑	社会福祉法人青祥会	長浜市加田町2995	介護保険施設
56	特別養護老人ホーム／坂田青成苑	社会福祉法人青祥会	米原市野一色1136	介護保険施設
57	特別養護老人ホーム／青芳	社会福祉法人青祥会	長浜市川道町257	介護保険施設
58	介護老人保健施設 ／長浜メディケアセンター	社会福祉法人青祥会	長浜市加田町2984	介護保険施設
59	特別養護老人ホーム／ふくら	社会福祉法人グロー	長浜市内保町480	介護保険施設
61	特別養護老人ホーム／奥びわこ	社会福祉法人尊徳会	長浜市西浅井町大浦三位 788-3	介護保険施設
62	介護老人保健施設／琵琶	医療法人下坂クリニック	長浜市川道町2694	介護保険施設
64	特別養護老人ホーム／能登川園	社会福祉法人真寿会	東近江市新宮町54	介護保険施設
65	特別養護老人ホーム／けやきの杜	社会福祉法人達真会	長浜市高月町柏原1055	介護保険施設
66	特別養護老人ホーム／やまびこ	社会福祉法人青祥会	愛知郡愛荘町安孫子1235	介護保険施設
67	特別養護老人ホーム／さざなみ苑	社会福祉法人さざなみ会	彦根市城町2丁目1-3	介護保険施設
69	彦根市デイサービスセンターきらら	彦根市(設置主体)	彦根市川瀬馬場町1015-1	老人デイサービス
72	湖北タウンホーム／障害者支援施設	社会福祉法人 滋賀県障害児協会	長浜市月ヶ瀬町525	障害福祉サービス
73	ひので作業所／生活介護	社会福祉法人ひかり福祉会	長浜市東上坂町828-5	障害福祉サービス
74	つつじ作業所 ／生活介護・就労継続支援B型	社会福祉法人おおぞら福祉会	長浜市高月町柏原908	障害福祉サービス
77	特別養護老人ホーム／伊香の里	長浜市社会福祉協議会	長浜市木之本町黒田1221	介護保険施設
75	長浜西部デイサービスセンター	社会福祉法人青祥会	長浜市朝日町19-3	老人デイサービス
78	デイサービスすずらん	社会福祉法人尊徳会	長浜市三ツ矢町13-16	老人デイサービス
79	小規模多機能ケアさいかち ／小規模多機能型居宅介護	社会福祉法人近江幸楽会	長浜市下坂中町200-1	地域密着型サービス
81	セルプひこね／生活介護	社会福祉法人ひかり福祉会	彦根市里根町191-7	障害福祉サービス
80	介護老人保健施設／湖北やすらぎの里	長浜市	長浜市木之本町黒田1221	介護保険施設